

川崎市告示第305号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年5月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

名称 GMOペイメントゲートウェイ株式会社

代表者名 代表取締役社長 相浦 一成

2 指定納付受託者が納付する歳入の内容

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（平成4年川崎市条例第51号）第42条第1項の規定に基づく粗大ごみ処理手数料

3 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで